

＜報道発表資料＞

E-mail: a2640@pref.saitama.lg.jp

令和3年5月7日

令和3年度自動車税（種別割）納税通知書の印字誤りについて

「令和3年度自動車税（種別割）納税通知書」の印字誤りがあり、以下の方法による納税ができません。

県民の皆様には多大な御迷惑をおかけし申し訳ありません。

なお、エラーの発生原因等については、現在調査中です。

- 金融機関ATMで、「納税通知書を自動で読み取る方法」による納税
- ゆうちょ銀行ATMで、「払込書読取」の方法による納税

（参考）窓口での納税のほか、次のような方法で納税いただくことができます。

- スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）
- ウェブサイト「Yahoo! 公金支払い」でクレジットカード納税

※ 決済手数料（納税者負担）がかかります。

- ペイジーで納税

（インターネットバンキング、モバイルバンキングで口座から引落し）

- 金融機関ATM、ゆうちょ銀行ATMで、収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分を直接ATMに入力いただき納税